おわりに

政策評価は、中央省庁等改革の重要な柱として位置づけられ、平成 14 年度に施行された「行政機関が行う政策の評価に関する法律」に基づいて全省的な取組が行われているところですが、国土交通省は、そうした動きに先駆けて、行政のマネジメント改革の一環として政策評価に取り組んできたところです。すなわち、国土交通省に統合される前の旧4省庁時代より、政策評価に関し、欧米先進諸国の動向も含めた調査研究を行うとともに、公共事業については、平成 10 年度に最初の評価を実施しました。また、国土交通省は、平成 13 年 1 月に誕生するにあたり、行政マネジメント改革の第一の柱として統合のメリットを活かし、国民が求める成果を効率的、スピーディーに実現するために、組織の壁を乗り越えて施策の融合・連携を推進することを掲げましたが、政策評価は、それを実現するもっとも重要なツールの1つとしてスタートしました。

まず、平成13年1月1日に国土交通省が発足すると、国土交通省の政策目標として、「暮らし」、「安全」、「環境」、「活力」の4分野における27の目標を設定し、これに関係する113の業績指標を選定し、これによって業績測定を行うこととしました。また、事前評価である政策アセスメントについても、平成13年度に初めて実施し、定量的分析が難しいものについても、まず、「論理的分析」(ロジカル・フレームワーク)を行うことにより政策の必要性・有効性・効率性を明確にすることを重視しました。

平成 14 年度には、国民の関心が高いと思われる 11 テーマについて、政策レビュー(プログラム評価)を実施するとともに、「目標によるマネジメント」として、政策チェックアップ(業績測定)を行い、その結果をとりまとめました。

また、平成 15 年度からは、事業完了後の評価を本格実施し、事業の効率化・透明化の一層の向上を図りました。さらに、政策アセスメント、政策チェックアップ、政策レビューという、3 つの評価方式によるPLAN・DO・SEEが一巡することになりましたが、その頃には国土交通省の組織全体として、政策評価の意義に対する理解が浸透してきました。特に、平成16年度予算要求に当たって、国土交通省として初めて、成果目標別予算を作成したことは、政策評価を通じたマネジメント改革の大きな一歩と言えます。つまり、ある施策に係る予算要求、予算執行等を行うにあたっては、その施策が予算に見合う、真に国民の視点に立ったものかどうかを評価することや、予算による厳格な事前審査から施策を実施した後の事後評価の結果を予算へ反映させるという事後的なチェックへの転換を図ることが重要であり、この目標別予算は、そのための重要な手段です。

また、平成 15 年 10 月には、これまで政府が個別に作成していた 9 つの公共事業の中期計画を 1 本化した「社会資本整備重点計画」が作成されたことに伴い、政策評価基本計画の一部を改訂 しました。これにより、重点計画に位置付けられている目標・指標についても、毎年事後評価(政策チェックアップ)を行うこととなりました。これは、社会資本整備について事業量ではなく、 成果主義に基づく目標を掲げ、また計画の推進状況を毎年チェックアップすることによって、事

業の効率的・効果的実施を図っていく仕組みができたという点で、社会資本整備の大半を担う国 土交通省として、大変大きな意味を持つものです。

平成16年度においては、社会資本整備重点計画のフォローアップをチェックアップにより評価するなど、政策評価はPDCAサイクルを動かす「より有用な手段」として機能しはじめました。このような政策評価による行政マネジメント改革の動きは、各局において活発に展開されています。コラム ~ (P47~P51)では、官庁営繕部、総合政策局、道路局、港湾局でそれぞれ所管の施策の特性に合わせた独自の取組が進んでいることを紹介しましたが、他の複数局においても、行政マネジメント改革を実施又は着手しています。この動きが本省全体へ、さらには地方支分部局や関係地方公共団体にまで拡がっていくことが期待されます。

国土交通省としては、これからも国民の皆様などからご意見をいただくことで、政策評価の質の向上を図るとともに、組織全体に政策評価の推進とそれに通じたマネジメント改革を浸透させ、 国民生活の向上が実感できる行政を目指してまいりたいと考えております。